

農地・水・環境保全 向上対策について



問 平成19年度より品目横断的経営安定対策

が施行されるが、その一つの施策である農地・水・環境保全向上対策について伺う。

①本町では平成20年から取り組みということであるがその理由はなにか。財源については町単独で実施されている事業費をあてれば、かなりの面積が実施できると考えられるがどう考えられているか。実施に向けての考え方について伺う。
②地域への周知方法及び具体的な地域の選定方法について。

り組むこととした。

町単独で行っている農地排水向上対策等の事業を農地・水・環境保全向上対策には町全体で約1,500万円ほど移行できると考える。

②11月に事業概要を載せたパンフレットを農村部の家

庭に全戸配布した。

1月に明渠愛護組合役員及び農村部の公区役員を対象に説明会を開催し、地域への周知並びに実施に向けた検討をお願いしたい。

町としては地区数などを限定せず、事業を実施できる地域には、来年の6月ごろまでに活動組織を立ち上げ、規約や活動計画を策定し、平成20年度地区採択要望を北海道に行いたい。

新年度予算編成方針について

問 国による三位一体

の不況等、町財政は今後も厳しい状況にあり、歳入の40%近くを占める地方交付税が減少傾向にある中、基金を取り崩さない財政運営が必要と考える。本町は、合併という特殊要因はあるが、自治法が改正されるなど、行財政改革は待ったなしの状況である。

理事者体制や町職員、議会の見直し等を実行する上で、特別職の立場にある者

町長 ①大変厳しい財政

状況であり、すべてに対応できないが、町民の方の生活に密接した課題や緊急性の高い課題を優先的に取り組みたい。

②予算編成では、当然、極



(町内の農地の様子)

力基金の繰入れを行わない中で予算編成をするのが当然と考えるが、昨今の、地方交付税の動きなどから、予算編成の段階では額の確定が見込めないことから、歳入を固く見積もるために、一部基金からの繰入れで、当初の財源調整をする。

歳入が確定したときに、年末あるいは整理予算で基金をもとへ繰入れする手法で、予算編成が進められて

いるが、こうしたことがなくなるのが、本来の予算編成であるが、当分のよ

うな状況が続くと考える。できる限り、基金の取崩し、特に財政調整基金等の繰入れを行わないで、予算編成できる状況を目指したい。骨格予算編成でもあり、極力財源不足の対応としての基金取崩しは行わないよう努めたい。